

一般社団法人茨城県経営者協会



インタビューに応える丸真食品(株)三次社長(左)、三次取締役(右)



茨城経協

CONTENTS

01 トップインタビュー Vol.43

「生産量全国一位 茨城県大豆を生かして

納豆は栄養食、命をつなぎ、成長を促す食品」

丸真食品(株) 代表取締役社長 三次美知子氏

取締役 三次諒子氏

マーケティング部長 小林久江氏

06 茨城県の魅力度・認知度up推進員会活動

09 委員会報告 正副会長会議／経営教育委員会／地域関係委員会

14 支部だより 水戸地区支部／鹿行地区支部

15 新入会員ご紹介

16 最近の労働判例から (一社)日本経済団体連合会 労働法制本部

17 茨城労働局より「茨城県最低賃金改正について」

18 <寄稿> 「インドネシアビジネスを考える(続編)」

日本貿易振興機構(ジェトロ) 茨城貿易情報センター所長 吉田雄氏

19 NPO情報Vol.251 <茨城NPOセンター・commons代表理事 横田能洋氏>

21 研修スケジュール一覧(令和3年11月以降開催)

経営者協会ホームページ
<https://www.ikk.or.jp/>



茨城経協





丸真食品株式会社

左より三次社長、三次取締役、小林部長

代表取締役 **三次 美知子氏**取締役 **三次 諒子氏**マーケティング部長 **小林 久江氏**

聴き手: 葛田一雄氏(ケイツーマネジメント代表)

会社概要

- 所在地: 茨城県常陸大宮市山方 829
- 資本金: 1千万円
- 事業内容: 納豆製造・販売
- ホームページ: <https://www.funanatto.co.jp/>



【舟納豆本店】

生産量全国一位茨城県大豆を生かして 納豆は栄養食、命をつなぎ、成長を促す食品

三次社長メッセージ

「並々ならぬこだわりをもちまして納豆づくりに日々励んでおります。健康食品としての納豆への評価も高く、日本の食文化が見直されております。お客様の信頼にお応えし、安心・安全のブランドを守りながらさらなる美味しさの追求と新たな価値の創造に取り組んでいます。」

丸真食品㈱代表取締役 三次美知子氏、取締役 三次諒子氏、マーケティング部長 小林久江氏にお話を伺いました。

社員数の塩梅はいかがですか

(三次社長) 手作りということに拘っていますし、地域で生きて、地域に生かされています。地域の方を採用したいという思いもありますから、機械化しようと思えばできますが、しておりません。

(小林部長) 地域と共に生きていくためには、これぐらいの規模が丁度良いのかなと思います。納豆も沢山売れるときと売れないときがあります。40名から50名ぐらいで推移していくのが、丁度良いと思います。手作りを残したいものですから、人数はこれぐらいが良いと思っています。

地域に生きる、地域に生かされる、地域と共に生きていくためには

(三次社長) お客様も地域の方が半分以上、お店に来て下さる方も殆ど地域の方です。そういう意味で生かされています。農家の方に大豆を作って頂いて、持ってきて頂いて

おります。主力は当地域で採られる大豆です。

(小林部長) 茨城県産の極上質小粒大豆をはじめ、宮城青大豆、丹波産黒豆など特定産地から厳選された極上の原料のみを使用しています。

(三次取締役) 私も地域で生きています。茨城に生まれ、茨城で育ち、茨城で仕事をしています。つまりは、茨城が好きな人たちが茨城の豆を使って茨城の納豆を作っているということでしょうか。

ご創業は昭和26年ですが

(三次取締役) 納豆工場の工場見学展示では、創業当時の働いている人の写真や歴史をご覧ください。

(三次社長) 創業時から、「納豆とは何か」を問いかけてきています。私は、356日毎朝、40年間食べていますけれども、健康という面からも人を幸せにしますよね。そういう仕事に携わってありがたいと思っています。

(三次取締役) 私は先代である祖母が納豆づくりをしている時に5歳位だったのですが、おやつは決まって納豆になる蒸かした豆でした。両親が忙しかつたので、蒸かし豆を貰って、当たり前のように食べて育ったので、納豆はおやつでもあり、主食でした。大豆を蒸かした時の匂いが母の身体に付いていました。今でも豆を蒸かす匂いを嗅ぐたびに、その時の思い出が繋がっているように感じています。祖母とか、両親とか先代が立ち上げ、それらを引き継いでこられた社員さんとか、そういったものが会社のDNAに組み込まれているように感じています。



【納豆ファクトリー】

※1 インタビュアー・葛田氏より

三次社長が訴求しているのは「真心」である。取材全体を通じ、誠心の経営を実践していると思えました。売店に紫色の幟、藍色の日除けが掛かっており、紫は気品の色、いわば高い品質を表現しているに違いない。藍は安全の色、農家の人たちが藍を着ることによって虫を防ぐとか、カビを防いでいた。気品ある美味なる納豆、衛生的で安全な食品づくり。これこそ丸真食品が仕上げてきた伝統だと確信致しました。

(小林部長) 旧工場の時は脇に事務所があったので、いつもお昼位になると大豆の良い匂いがしてきました。今、三次取締役の話の話を聴いていて、その匂い、大豆の蒸ける匂いを思い出しました。三次取締役の言うとおりで。どうしてもクズ大豆が出るのですが、それに砂糖をかけて食べていたなあ、ということも思い出しました。そうですね、20年位前ですね。

伝統とは果たしてどんなことでしょうか

(小林部長) 当社は本当にファミリーです。本当の家族のようにお店をやってきました。伝統とは違うかもしれないですが、一つの家庭、家族というのが誇りです。社長は社員を家族のように接してくれています。何か辛いことがあった時、大変なことがあった時も本当に親身に親以上に面倒をみてくれます。

(三次取締役) そうですね、私は、2つあります。1つはやっぱり社員さんの温かさですかねえ。私も小さい時から納豆づくりの現場でチョロチョロしていましたが、本当に親のようにみんなに育ててもらいました。

(三次社長) オムツを替えてもらったりしていたものね。

(三次取締役) 運動会とかでも、親の代わりに親子競技に出てくれたりとか、家族写真

ではいつも社員さんが一緒でした。2つ目はお客様からのご評価です。本物の納豆屋さんがあって良かったとか、自分の大切な人に贈るから美味しい納豆屋さんがあると良かったって言って下さるのにはビックリというか、感謝の気持ちと言いますか本当に有り難いことです。この2つ、社員さんの温かさとお客様の後押しでつくられたのが伝統だと思います。脈々とつくられたものを、今後も引き継いでいきたいと思っています。

(三次社長) 私は、主人とか母からは、嘘をつかない、絶対ごまかさないと教わってきました。お客様をごまかさない、嘘は絶対ダメということが良き伝統なのかと思っています。変なものを使ったり、輸入のものを国産って言ったり、そういうものは絶対ダメ、正直が全て、ということをお絶えず言われています。紛い物はないというのが伝統でしょうか。

社名命名と商品の容器について伺います

(三次社長) うちの「丸真」とうのが屋号で、丸い円の中に「真」の文字が入ります。主人(会長)の祖父「真一」が、大正5年(1916)に創業したとき、自分の名前を入れて屋号にしたんです。丸い容器と舟形の容器があります。舟形にしたのは母と蔵之助の考えです。

(三次取締役) 商品容器につ

きましては、昔はこの辺りでも舟が川を行き来して、通常の乗り物として、渡し舟がありました。

(三次社長) 私も渡しに乗りましたよ。私がお嫁に来たときはまだ渡しがありましたもの。

(小林部長) 衛生管理についても、食品の安全性の向上と品質管理の徹底に対する社会的な要請であるHACCP(食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法)を取り入れています。販売する食料品として納豆を製造するためには、食品衛生法に基づき都道府県知事の許可が必要です。当社は、茨城県食品衛生協会より認定を受けています。衛生と美味しさに並々ならない拘りをもって納豆づくりに日々励んでいます。舟納豆はそうした想いを容器にした商品です。

(三次社長) 舟納豆は地元茨城県奥久慈産の極上小粒大豆を使用し、舟形の松の経木で包んだ手作り納豆です。舟納豆はもち麦入り舟納豆、そばの実入り舟納豆もあります。

(三次取締役) 舟形に加えて、「シャネルカップ」の容器の商品もございます。カクテルグラス風の容器です。

(三次社長) 納豆は「和」の食材ですが、ワインやビールなどお酒のおつまみにも合うのではないかと考えました。話題性がありまして、「WBS」の「トレたま」にも取り上げ

て頂きました。



【シャネルカップ “ワインde ナットーネ”】



【経木の香りが爽やかな “舟納豆”】

茨城県には素晴らしい美田があり、美味しいお米がありますが

(三次取締役) 今回の企画として、地元の農家さんの作って下さっているコシヒカリと私共の納豆を詰め合わせたセット販売を企画しています。

(小林部長) 地元もコロナ禍で影響を受けていますから、新米とセットにすることで応援したい気持ちもございます。

(三次社長) そうですね、米処は納豆の消費量が多いですものね。

(小林部長) 茨城県は、昔から稲作が盛んな地域でした。茨城県産コシヒカリは、ツヤ・コシ・粘りと3つのバランスが良いお米です。噛めば噛むほど甘みやうまみがでます。

(三次社長) 米の生産地は多い地域から、新潟、北海道、秋田、山形、宮城、福島そして茨城です。しかし、納豆と

いえばやっぱり茨城県でしょうね。古くから納豆生産が盛んですから、県内各地で沢山の美味しい納豆が作られています。主食とする穀物のうち、とくに重要な5種をあげて五穀といいますが、一般に米、ムギ、アワ、キビ、豆ですね。米と豆の相性がぴったりなのが納豆です。

美味しくなければ納豆ではない

(三次社長) 納豆はそもそも「美味しいもの」です。

(小林部長) 製造に対する拘りは幾つかありますが、「室」の中で発酵させます。音楽、クラシック音楽を聴かせながら発酵をしています。室の中で、「美味しくなって」とモーツァルトを聴かせながらです。あとは原料にも拘っていますし、水にも拘っています。美味しくなるのは大豆そのものなので、工場のメンバーは美味しくなるためのお手伝いをするという考え方で作っています。大豆そのものの美味しいところを、もっと美味しくなるように周りでお手伝いするのが私共の工場です。自分たちが美味しくするのはなくて、納豆そのものが美味しくなるお手伝いを、社員がしている、という考え方です。

(三次取締役) 「納豆は家族を笑顔でつなぐもの」であって欲しいという気持ちがあります。子供は味に敏感です。今

日の納豆はちょっと匂いが違うとか、大豆が柔らかいとか直ぐに分かります。家族の団らん、そこを大事に、お客様の団らんを支えることができたら良いかと、「美味しくなければ納豆ではない」と思っています。子供達に対しても納豆を美味しいものとして、日本の食文化として、認識して育ててくれたら良いなという思いです。

(小林部長) 小学生のいるスタッフの話です。「ママが作っている納豆だよ」って、もの凄く嬉しそうに話すそうです。「今日はママの会社の納豆が出たよ」って、誇らしげに家に帰って来て言われたときに、「納豆屋さんに勤めて良かった」と話してくれました。

美味しいだけでも納豆ではない

(三次社長) 美味しいで終わるのではなくて、そこに、夢というか、プラスアルファがあればいいと思っています。家族の絆でも良いですし、食べて美味しかった、ご馳走様で終わるのではなくて、プラスの何かです。家族の温もりですかね。

(小林部長) 美味しく作るのは当社としては当然の仕事だと思っています。その上で、何かを求めたいですね。例えば、配送にも気を使っています。割とご進物にお使頂くお客様が多いので、お中元時、お歳

暮時は売り上げが多いのですが、発酵食品なので夏は特に気を遣います。冬も暖房があるので同様です。結局のところ、一年中、温度には凄く気を遣っています。温度管理を徹底して、またお客様にもある程度の温度で保管頂けるようお願いしています。温度管理が原因で、本来の美味しさが損なわれてしまわないように気をつけています。

(三次社長) 美味しいものを食べるというのは、美味しく頂けるよう知恵や工夫が求められると思います。お客様にお教えするなどはおこがましいですが、美味しく召し上がって頂くためのポイントをお伝えしています。

新たなる価値の創造にどのように向き合うのでしょうか

(三次社長) 難しいテーマですが、新たな価値を創造することは会社全体の望みですし課題です。使命、役割そして責務でもあります。使命はしなくてはいけないこと、役割はする必要があること、責務とはすべきことです。古くからの伝えを大切に、知識を得て、新しい何かを生み出したいという願いでもあります。また昔のやり方が全てダメという訳ではなく、昔からある知恵から学ぶこともございます。今まで誰もやっていないことを創り出すということ、にチャレンジしたいと思っ

ています。

(小林部長) 納豆そのものに価値があると思います。「故きを温ねて新しきを知れば、以て師たるべし」ということあると思います。昔の物事を吟味して、そこから新しい知識や工夫を得たいと考えています。例えば、京都のしょっぱい「大徳寺納豆」、真っ黒い商品がありますが、しょっぱいだけでなく保存食としての価値があります。納豆そのものが持ち合わせている価値を自分達が引き出していくのだという覚悟が、新たなる価値の創造に結びつくと思っています。

誰もやったことのない領域に挑戦しよう

(三次社長) 例えば、お菓子感覚の納豆に挑戦しています。ショートケーキでは及びもつかない、とてつもない何か納豆にはあると感じています。

(三次取締役) そうですね。スイーツ感覚で楽しめるような納豆もあると思います。主人が料理の仕事をしていたものですから、そういった開発もやってきましたので、納豆の新しい価値を追求していきたいと思っています。「丹波の黒豆」も対象にしています。丹波の黒豆は豆の王様ですけれども、当社ではすでに「丹波の黒豆納豆」を発売していますが、普通の納豆ではなくて

スイーツ感覚のものができないか試行錯誤しながら研究を重ねています。ポイントはタレですかね。

(三次社長) 私たちの世代には固定観念があるので、二つ返事で了解とはいかないのですが、否定からは新たな価値は生まれませんからね。

(小林部長) 現に50代より上の世代にはあまりウケません。でも、中高年代だけを対象としていては事業の成長には繋がりません。事業の成長はお客様の成長あつてのことです。納豆には成長ホルモンを促す作用のあるアミノ酸の一種であるアルギニン、たんぱく質の代謝に欠かせないビタミンB6 も多く含まれています。納豆は健康食品ですし、疲労回復効果も期待できると思います。

(三次取締役) 美味しさって、お客様が決めることでもあると思っています。昔ながらの納豆が食べたいという方もいらっしゃるし、「昔の納豆と同じだ」といって舟納豆を買って下さる方もいらっしゃいます。若い世代のお客様に美味しいと思って頂けるような納豆に挑戦していきたいと思っています。私達が自信をもって納豆を提供させて頂くこと、お客様が美味しいと思つて下さる納豆を開発すること、それが私たちの願いでもあります。

茨城県の魅力を内外に発信し、本県の認知度を高める — 会員企業の地域社会の活力向上に向けての活動 Vol.2 —

当協会では去る5月、本県の魅力を内外に発信し、認知度を高めることによって、交流人口や居住人口を増加させ、以て産業・経済の成長に資するため、新たに「魅力度・認知度up推進委員会」（委員長 寺門一義会長）を発足させました。

同委員会のミッションであります本県の魅力を内外に発信し、認知度を高める施策として、会員企業が地域社会の活力向上に向けて取り組んでいる活動に着目し、地域社会と共生する企業の姿を連載記事としてご紹介しています。

地域社会の活力向上に向けて、企業もその一員として取り組む際の参考になることを期待しております。

【紹介事例No.3】

「『いばらきっ子郷土検定問題集』の茨城県への寄贈」

株式会社常陽銀行（水戸市）

○どのようなお取り組みですか。

「いばらきっ子郷土検定」とは、郷土への愛着や誇りを持ち、地域社会に貢献できる児童生徒の育成を目的として2013年度からスタートした茨城県の事業であり、県内の中学2年生を対象として、毎年市町村大会および県大会が開催されています。当行では、この検定に出題された問題をまとめて製本し、茨城県を通じて県内の全中学校・高等学校等に配付しております。

○お取り組みの経緯をお聞かせください。

当行は、2011年12月に茨城県と「地域経済活性化に関する包括連携協定」を締結し、様々な分野において連携事業を展開しております。

いばらきっ子郷土検定は、茨城県の将来を担う子供たちに郷土への愛着を深めてもらうすばらしい取り組みであり、こうした取り組みを支援することは、地域の未来への社会貢献であり、活力ある地域社会の創造に向けて非常に重要なものであると考え、2014年から毎年問題集を寄贈させていただいております。

○お取り組みによる地域社会や社内からの反響や成果などをお聞かせください。

各学校において、生徒の皆様が当該問題集を使って勉強し、茨城県についての学びを深めていると伺っております。特に、中学2年生は当該検定の市町村大会及び県大会に向けて、問題集を利用した知識習得に励んでいるとのことでした。

○今後の「地域の活力向上」に向けたお取り組みの展望などをお聞かせください。

地域金融機関として、今後もお客さまや地域の皆さまのために必要な取組等については、適宜、検討・実施してまいります。



『いばらきっ子郷土検定問題集』の茨城県への寄贈

【紹介事例No.4】

「健康経営優良法人の最難関『ホワイト500』を中小企業で3年連続取得!!」

水戸ヤクルト販売株式会社（水戸市）

○どのようなお取り組みですか。

会社設立時より50年以上に渡り取り組む「ラジオ体操」、健康診断はがん検診に特化したものを含め年に2回実施、15年以上勤続の社員の表彰時に人間ドック実施、また再検査通知や保健指導も行い、大きな病気にならないよう「予防」を実施。この予防こそヤクルト事業の原点です。またこのコロナ禍においてはマスク・消毒液の調達・配布はもちろん、ヤクルトレディがいる全32センターにオゾン発生装置を設置し毎日除菌、昨年建築した新センターには換気用の窓を取り付け通気性を高めております。

○お取り組みの経緯をお聞かせください。

2016年に経済産業省が創設した、特に優良な健康経営実践企業を認証する「健康経営優良法人」制度があります。さらにその中の全国上位500社までが「ホワイト500」という称号を手にすることができ、国内でも有数の健康経営企業と認識されることとなります。

弊社も2017年度に活動をスタートさせ、2年目の2018年度に初めて認証を取得いたしました。県内では当初8社が取得、翌年は5社、去年は3社が取得。水戸市内の企業では3年連続で認証取得しているのは弊社のみとなります。

認証取得はあくまで目標であり、本来の目的はすべての従事者が安心して働ける環境をつくり、「水戸ヤクルトで働けて良かった」と感じてもらい、さらに良い仕事ができることにあります。

○お取り組みによる地域社会や社内からの反響や成果などをお聞かせください。

役員・社員の名刺のホワイト500のマークに対して商談先で常にご挨拶代わりに話題となります。茨城新聞社様からも取材があり、紙面掲載されております。また関係各団体からのお問合せも多く、さらに弊社社長への講演依頼も増えてきております。

就職活動をする学生さんからも会社説明会において質問を受けることも多く、ご自身の受験希望先を絞り込む上での判断材料のひとつとなっているようです。

○今後の「地域の活力向上」に向けたお取り組みの展望などをお聞かせください。

以前よりヤクルトレディに行っている乳がん検診に対し感謝の声も多く、今年度からはさらに全600名の健康診断も始めます。おかげさまで昨年対比で離職率が2%低下しております。さらにメンタル不調者の外部相談先への相談件数がコロナ禍にも関わらず今年度は0となっております。

今後、さらに新たなミッションとして「ヘルスケアサービスの拡充」、社会貢献事業として子ども食堂の進化版「みんなの食堂」に取り組みます。

弊社は引き続き、お客さまに寄り添い続け、「健康寿命日本一」の地域社会づくりに貢献できるようチャレンジし続けてまいります。



『ホワイト500』を中小企業で3年連続取得。

【紹介事例No.5】

「第四回水戸黄門漫遊マラソンにランナー応援隊として協力し、納豆巻きを振舞うことで、全国から参加しているランナーに水戸の魅力をアピールした」

株式会社ユードム（水戸市）

○どのようなお取り組みですか。

水戸黄門漫遊マラソンに「ランナー応援隊」として協力し、32.8km付近(四季の原)で、給食として5,000個の納豆巻き(巻き寿司)と水をランナーに振舞いました。

○お取り組みの経緯をお聞かせください。

私(森)は第一回からランナーとして参加していましたが、ご飯ものの給食が無いこと、地元特有の給食が少ないこと、を感じていました。また、全国47都道府県全てからランナーがお越しになっているとも聞き、「水戸を走って良かった」と実感してもらえ印象に残り、かつ他の大会にはない珍しい給食を提供したいと想いから、「納豆巻き」を提供できれば良いアピールになるのではないかと考えました。市の水戸黄門漫遊マラソン推進室に相談したところ、市としては生ものを扱いつらいと聞き、それでは当社で提供しようと即決しました。

ファンランナーが、心身ともに辛くお腹もすいてくる30km過ぎで、第一回から豚汁を提供している日本赤十字社さんの隣にしてもらえば「豚汁をすすりながら納豆巻きを食べる」という体験もしてもらえ、より印象に残ると思い、32.8km地点にテントを構え、40名の社員ボランティアが手分けをして、活動しました。

○お取り組みによる地域社会や社内からの反響や成果などをお聞かせください。

確認できているだけで50件以上、RUNNET(ランニングポータルサイト)の口コミやTwitter、ブログ等でランナーの方からコメントをいただきました。「人生で一番うまい納豆巻き食べた」「水戸らしくて良い」など全てポジティブな投稿です。また、私(森)はランナーとして参加しましたが、ゴール直後に高橋市長に呼び止められ「森さん、納豆巻き大好評です!」と早速お声がけいただけました。

ランナー応援隊に参加した社員からは「一日でこんなにたくさんの人に「ありがとう」と言われたことはなかった」「毎年参加したい」という声もありましたし、参加できなかった社員からも次回以降は必ず参加したいという声も多く聞かれます。

○今後の「地域の活力向上」に向けたお取り組みの展望などをお聞かせください。

県外からお越しになった方々が「水戸は良かった」「また来よう」と思っていただけでも地域活力の向上に寄与すると思うので、そういった取り組みにどんどん協力していきたいです(次回のマラソンでは、梅キュー巻も提供する予定です)。



水戸黄門漫遊マラソンにてボランティア活動

「魅力度・認知度up推進委員会」では、今後も地域社会の活力向上に資する企業としての活動事例を取り上げて参ります。本件に関しますお問い合わせは事務局(佐藤、後藤)までお願いします。

活動事例 Vol.1、Vol.2(株式会社中村自工深川製作所(高萩市)、株式会社富田製作所(古河市))については当協会ホームページ<https://www.ikk.or.jp/>よりご覧いただけます。

TEL 029-221-5301 info@ikk.or.jp

正副会長会議

県域テレビの是非や政策委員会の運営について協議

8月31日(火)、経営者協会会議室とオンライン形式で第2回正副会長会議が開催された。

寺門一義会長が挨拶、その後、議長となり議事を進めた。

会議では、政策委員会の運営について、これまで委員全員で行っていた近況報告について、人数を絞り、1回あたり6委員から発表いただく、また、正副会長会議は年5回の政策委員会の同日に開催することで了承された。

次に、産業界として経営者協会の意向発信が要請されている県域テレビの必要性について検討。①災害時の情報発信、②茨城の魅力発信のためのツール、③地域の活性化のためのツール、④地デジの周波数獲得の機会としては今秋が最後のチャンスなどの意見があり、経営者協会として「県域テレビの推進には賛成」との意向を出していく事で了承された。

その後、中央の最低賃金審議会でこれまでで最大の

引上げの目安が出され、茨城県でも8月5日に目安額と同額の+28円、879円で結審、10月1日の発効が予定されている地域最低賃金について、加藤専務理事から審議経過などの報告があった。

最後に、澤畑事務局長からワクチン接種について、県の大規模接種会場でキャンセルがあった際に産業会議の4構成団体会員が接種を受けられる件について現状の説明が行われた。

経営教育委員会

令和3年度第2回委員会を開催

経営教育委員会(委員長 篠原智氏 (株)筑波銀行代表取締役専務)は、9月16日(木)、ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸にて本年2回目となる委員会を開催。当日は、事務局含め19名出席のもと、本年上期に実施した事業報告と下期に開催を予定している事業の具体化について協議がされた。

【今後、同委員会で予定さ

れている研修事業は下記参照】

◎第2期 労務課題解決セミナー ※詳細は会報同封のご案内文をご参照ください。

テーマ：働き方改革等企業が抱えている労務課題の中でも、役員・管理者に特に関心が高いと思われる事項をテーマ毎に学ぶ。①人材確保 ②外国人雇用 ③副業解禁

開催日：10/20(水)・11/12(金)・12/1(水)
時間は何れも13:30～17:00を予定

講師：①青山学院大学経営学部・大学院経営学研究科教授 山本寛氏
②(一社)グローバル人事支援協会 代表理事 金田良典氏
③関・山形法律事務所 弁護士 山形学氏
場所：茨城県産業会館

大会議室
◎第12期 管理職リーダー
のためのマネジメント講座
※3回シリーズ
テーマ：「MTP (Management
Training Program) を学び、
管理者に必要な基本要素
を網羅する」
開催日：2/15(火)・
3/2(水)・3/16(水)
時間は何れも 10:00 ~
17:00 を予定

講師：日本産業訓練協
会主幹講師 山口和人氏

場所：ホテルレイク
ビュー水戸



経営教育委員会 第11期 第一種・第二種 衛生管理者受験対策のための対策講座を開催

経営教育委員会（委員長
篠原智氏（株）筑波銀行代表
取締役専務）は8月19日
（木）～20日（金）の2日
間に亘り、水戸プラザホテルにて“**第一種・第二種衛生
管理者受験のための対策
講座**”を開催。当事業は例
年開催しており、国家資格
取得を支援するもので、本
年は第一種に16名、第二
種に9名の計25名の参加
となり、昨年よりも参加者
数減となった。要因とし
て、コロナ禍により例年茨
城県内で年1回実施され
ていた国家試験の出張試験
が中止となったことが考え
られる。

講師は第1回より指導
頂いている（株）ウェルネット
より、専任講師の北村みは
る氏を招き解説頂いた。同
社が提供する受験対策テキ

ストは、直近の試験の出題
傾向を踏まえ、都度改訂さ
れており、無駄のないポイ
ントを絞った学習が進めら
れるため、受講者からの評
価が高い。

参加者アンケートでは
「試験日までの時間が限ら
れており、出題範囲の全て

を学ぶことは難しい。この
講座は、昨今の出題トレンド
を抑えて、無駄のない講
義をして頂いたので分かり
易かった。使用されたテキ
ストも復習し易く纏められ
ており、合格に向け勉強を
進めていきたい」といった
声が寄せられた。



地域関係委員会（委員長 長野公秀氏 東日本電信電話(株)茨城支店長）は、9月15日（火）、水戸京成ホテルにおいて、BCM 構築講演会および本年度第2回目となる委員会を開催した。講演会講師はMS & A Dインターリスク総研株式会社の藤田亮氏にお務め頂いた。

講演会の開会にあたり主催者である当協会地域関係委員会の長野委員長が挨拶に立った。「本日の講演会のテーマは『アフターコロ

ナ時代に求められる複合リスクに備えた事業継続管理』です。去る3月、政府の地震調査委員会が公表した『全国地震動予測地図』によりますと、今後30年間に震度6以上の強い揺れが襲う確率が県庁所在地の中で最も高かったのは水戸市で81%でありました。近年は地震のみならず、水害、台風といった大規模災害が全国各地で発生していることに加え、感染症のパンデミックをも視野に入れた、あらゆる非常

事態に対応する事業継続計画策定が求められております。これから藤田様から、事業継続計画の全体像、BCPに反映すべき事業経営を取り巻く環境変化、複合リスクへの備え、等について学ばせて頂きたいと思っております。本日のご講演を踏まえ、ご参加頂いておりますみなさまの事業継続計画が深化されることを期待し、開催の挨拶に代えさせていただきます。

講演では「これまでのBCP(事業継続プラン)



開会挨拶をする長野委員長



藤田講師

は、大規模災害として地震や台風など、特定のリスクごとに、経営資源への影響を想定し、事業継続の方策を整理してきました。しかし、今般の新型コロナウイルス感染症は、世界規模で拡大し、一過性では無く、人との接触を制限せざるを得ないという特徴を持ち、従来の想定を超えた状況に陥りました。このことから、リスクの想定に限界があること、想定した被害以外の影響が各経営資源に生じた場合の対応が困難であること、計画の分量やケース分けが多くなり、訓練や計画の見直しに複雑な対応が必要なことを学びまし

た。これらの経験を踏まえて、企業は、それぞれの業界の実態等に応じた既存のBCPの見直しに加えて、『オールハザード型BCP（あらゆるリスクに耐えるBCP）』の整備を進める必要があると考えます。『オールハザード型』のBCPは、非常事態の原因が何であれ、例えば感染症の流行と自然災害の同時発生といった複合災害時であっても、『結果として生じる事象』に備えていれば、企業は事業を継続できるという発想に基づきます。さらに『人員』『拠点』『基幹サーバ』『サプライヤー』を大きな群として捉え、

各々の機能が損なわれた場合の対応策を整理する方向性です。今後は『シナリオベースBCP』から『オールハザード型BCP』への転換が求められます。実務では、既に作りこまれたシナリオベースBCPがある場合はそれをそのまま生かし、想定外のことが起きた場合に備え、オールハザード型BCPを追加して補完することが有効と言えます」とオールハザード型BCPの重要性について語られた。

講演会終了後は第2回委員会を開催し、本年度委員会活動の進捗状況について確認した。また、第1



事例発表を行う遠藤委員



事例発表を行う内藤委員

回委員会に引き続いて、委員会重点活動活動テーマである「東日本大震災から10年、各災害発生時における、企業の事業継続プランと地域防災について再検討する」に基づいて、御二方の委員から事例発表を頂いた。

事例発表のテーマは「東日本大震災発生時、事業継続と地域防災に対して、取り組んだこと、取り組めなかったこと、これから取り組みたいと思っていることについて」。

事例発表 1 遠藤隆光委員 (茨城交通株)

＜震災直後に取り組んだこと＞

- ・震災直後、基本方針を示した。「地域の復旧なくしてバス事業は成立しない。バス会社としての社会的な責任と役割を果たすべく、地域や住民の要請には出来る限り応じたい」。
- ・震災直後、国土交通省からの直接の要請で、3月11日～12日、福島第一原発周辺の避難輸送を実施。バス49台で2,000人以上を輸送した。
- ・3月12日より路線バスを順次運行再開させた。被災者支援のため、路線全線で運賃上限200円とした(1週間)。高速バ

スも3月16日から順次再開させた。

- ・鉄道が不通となったため、笠間～秋葉原、水戸・勝田～日立、水戸～太田・大宮・大子など11路線を緊急運行させた。
 - ・ボランティアバスの運行。水戸から岩手県大槌町まで計14回、400名。
- ＜震災時の経験を踏まえた課題と今後の災害への備え＞
- ・2011年当時はBCPの策定が未整備であった。
 - ・通信手段の確保。震災発生時の安否確認と、各現場担当者への運行指示が完全ではなかった。携帯電話が繋がらなかった場合への備えが求められる。
 - ・燃料の確保。運転手が会社まで通勤するための通勤車両への給油が課題となった。社内での燃料の備蓄も検討の必要がある。
 - ・交通弱者の避難手段として災害時には輸送手段としてのバス会社が不可欠だが、民間事業者として路線バス・観光バスを維持する事業環境としては、厳しい状況が続いている。

事例発表 2 内藤学委員 (水戸ヤクルト販売株)

＜震災直後に取り組んだこと＞

- ①全従事者の安否と被災状況の確認。

②避難所への飲料提供および自販機の無償解放(ヤクルト他 203,720本)

③避難所としてセンターの提供(大洗センター)

④社長メッセージの発信。
「私たちの仕事はここから動くことはできません。ならば、正面からこの震災に向き合うしかすべはありません。いつもそばにいます。共に戦い続けましょう。」

⑤全センターの訪問と従事者への出勤のお願い。従事者には、顧客のもとに訪問し、安否や被災状況の確認をお願いした。

⑥給水車の派遣。古河の工場より水の輸送と断水地域において配給を行った。

＜震災時の経験を踏まえた課題と今後の災害への備え＞

- ・連絡網の不備、業務ガイドラインの不備、防災用品の不備など。
- ・震災を教訓として翌年の8月にBCPを策定した。遠藤委員、内藤委員からの発表を踏まえて、今後起こりうる災害に備えるよう会員企業に啓発活動を行っていくこととなった。

水戸地区支部

令和3年度水戸地区支部総会を開催

水戸地区支部(支部長 芹澤弘之氏 (株)水戸京成百貨店 代表取締役社長)は、9月22日(水)、水戸京成ホテルにおいて、令和3年度水戸地区支部総会を開催、事務局を含む63名が参加した。

開会にあたり、芹澤支部長より「本年6月から、前任の斎藤支部長に替わり、水戸地区支部長に就任させていただきました。引き続きご指導、ご協力をお願いいたします。水戸地区支部におきましては、当協会の最多の会員数を誇る支部として、今後とも、会員皆様方のご意見ご要望を頂戴しながら、会員さんに喜んでもらえるような支部活

動を展開していく所存です。」との挨拶がなされた。

続いて、寺門会長より「足下の経営環境ですが、緊急事態宣言が延長となり、「K字型回復」による2極化が一段と深刻化することが懸念されています。加えて、国政においても大きな変動が現在進行形となっており、「VUCAの時代」、何が起こっても不思議ではない、と言われてはいますが、本当に予断を許さない状況が続いております。

「Withコロナ」の下で、そして「Afterコロナ」を見据えて、会員の皆さんの人手不足・生産性向上等の課題対応や経営基盤の一層の充実、そして地域社会経

済の活性化に貢献していきたいとの思いであります。」との挨拶がなされた。

その後、令和3年度水戸地区支部活動等についての報告後、新入会員の紹介がなされ、総会を終了した。

講演会では、講師に(株)リーバー代表取締役 CEO 伊藤俊一郎(いとう・しゅんいちろう)氏をお招きし、経済を守る“デジタル健康パスポート”をテーマに、医療過疎地をなくすための断らない在宅医療実践への取組み、当社が開発した遠隔医療相談アプリ「リーバー」の活用と運営・普及に向けた取組み等を講演いただいた。

自己紹介: 医師としての経験を元に・・・

代表取締役
伊藤 俊一郎
元心臓血管外科専門医・2018年度茨城県表彰

目指すは、「日本から持続可能なヘルスケアシステムを世界に発信し、良質な医療がどこにいても受けられる時代を創ること」

- 1979年 新南陽大学医学部を卒業
- 2004年 慶応大学医学部 専門医卒業
- 2014年 心臓血管外科専門医を脱サラ
- 2015年 10周年記念し、第3の医療「在宅医療事業」を開始
- 2017年 「遠隔医療事業」を行う株式会社リーバーを創業

LEBER | © 2018 by LEBER, Inc. | CONFIDENTIAL

鹿行地区支部（支部長 権田昌二氏 鹿島石油㈱常務取締役）の労働問題研究会は、9月15日（水）、ホテル古保理にて世話人会を開催。事業の進捗を確認するとともに、今後の事業計画について協議され、下記の3テーマで研修事業の開催準備を進めていくこと

となった。

テーマ①

「65歳定年延長を見据えた退職金制度再構築に向け、中小企業が押さえるべき実務のポイント」

テーマ②

「コロナ後の働き方はどう変わっていくのか
～働き方改革を踏まえ、中

小企業が今後取り組むべき実務を確認～」

テーマ③

「会社を守る、中小企業の労務対策を失敗事例から学ぶ～やってはいけない労務管理の落とし穴～」

※何れも半日研修を予定。会場日時は調整中、確定次第 HP にて告知予定。

新入会員紹介

アカギ建材生コン株式会社

■代表取締役 赤城一義



Data
所在地/ 筑西市海老ケ島401-1
TEL/ 0296-52-0224
業種/ 生コンクリート製造販売
従業員/ 44名

Appeal Point

弊社は、茨城県南・県西地区を拠点に生コンクリート製造販売を行っております。茨城県南部生コンクリート協同組合に登録し、日本工業規格とし(JIS工場)事業を展開しております。生コンクリートは、品質・安定供給が第一でございます。お客様には、確実に素早い対応を求められ、それに対して誠意を持って対応させて頂いております。

会員の皆様、地域に貢献し一層の努めて参りますので今後ともご指導の程、宜しくお願い致します。

茨城協同食肉株式会社

■代表取締役社長 佐藤哲哉



Data
所在地/ 土浦市中626
TEL/ 029-841-0879
業種/ 食肉加工業（と畜業）
従業員/ 49名（パートなど40名）

Appeal Point

弊社は産地食肉センター（と畜場）として、昭和38年に創立し、翌39年より稼働しました。また、昭和42年には下妻に事業所を設立し、44年より稼働しております。以来、県内2カ所において、茨城の代表的銘柄豚「ローズポーク」をはじめ、年間約35万頭の肉豚のと畜、解体を行い、県内外の食肉店や量販店を通じて消費者に安全・安心な豚肉をお届けしております。

本県の農業産出額は4,302億円（令和元年度）と全国3位となっており、このうち畜産産出額は1,243億円、豚については354億円となっております。近年養豚生産者が減少しておりますが、一方では大規模な企業養豚も増えております。食肉センターは畜産業（養豚生産者）には絶対必要な施設でありますので、今後も畜産業の発展と振興を図れるよう努力して参ります。皆様のご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い致します。

❖❖❖ 最近の労働判例から ❖❖❖

5年の更新上限に基づく 雇い止めが無効とされた例

博報堂事件

福岡地裁 令和2・3・17 判決

【事件の概要】

本件は、被告との間で1年ごとの有期雇用契約を締結し、29回にわたって更新した後、5年の更新上限条項を根拠に雇い止めされた原告が、当該雇い止めは無効であると主張して、被告に対し、労働契約上の地位の確認等を求める事案である。

被告は、平成20年に契約社員就業規則を改訂し、「会社は雇用契約を更新するにあたり、更新により雇用契約期間が最初の雇用契約開始から通算して5年を超える場合、原則として雇用契約を更新しない」旨の条項（以下、最長5年ルール）を設けた。

原告は平成25年4月1日以降、更新のたびに、最長5年ルールに従って平成30年3月31日以降は契約を更新しない旨が記載された雇用契約書を被告と取り交わした。他方で、平成25年5月に原告が交付を受けた被告作成の書面には、6年目以降の契約についてはそれまでの業務実績により会社が適当と判断した場合に更新する旨の記載があった。

原告は、平成29年12月7日、本件雇用契約の更新を申し入れたものの、被告は、これを拒絶し、平成30年3月31日をもって、その契約期間が満了した。

【判決の要旨】

判決は、原告が入社から平成25年まで、いわば形骸化した契約更新を繰り返してきたことから、この時点で原告の契約更新に対する期待は相当に高いものがあったとし、最長5年ルールが適用されるようになった平成25年以降についても、業務実績に応じて一定の例外があったことから、原告の契約更新に対する高い期待が大きく減殺される状況にあったとはいえない

更新上限には業務実績に応じた例外があり契約更新への期待が大きく減殺されたとはいえない

として、原告の期待が労働契約法19条2号の保護に値することを認めた。

そのうえで、被告の主張する人件費の削減や業務効率の見直しの

必要性等の理由では雇い止めの合理性を肯定するには不十分であること、原告のコミュニケーション能力の問題には、雇用継続が困難なほどの重大なものとまでは認め難く、むしろ、原告を新卒採用し、長期間にわたって雇用を継続しながら、その間、被告が、原告に対してかかる問題点を指摘し、適切な指導教育を行ったともいえないことを踏まえ、雇い止めを是認すべき客観的・合理的な理由は見いだせないとして、原告の地位確認の請求を認めた。

【日本経団連労働法制本部】

判決の詳細については、経団連事業サービス発行『労働経済判例速報』第2415号をご参照ください。

茨城労働局からのお知らせ

茨城県最低賃金が「時間額879円」に

茨城県最低賃金は、
令和3年10月1日（金）から時間額879円（28円引上げ）に改正されました。
年齢やパート、学生アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、県内で働くすべての労働者に適用されます。
詳しくは、茨城労働局賃金室（電話029-224-6216）又は、最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。

茨城県の最低賃金 茨城労働局

検索

最低賃金引上げに向けた事業者への支援として、以下の相談窓口や助成金が利用できます。

1. 専門家による無料相談窓口

茨城働き方改革推進支援センター（電話0120-971-728）

2. 業務改善助成金

お問合せは、上記センター又は、茨城労働局雇用環境・均等室（電話029-277-8294）



心を込めて、信頼できるカーライフ
茨城トヨタ

COROLLA
CROSS



カローラ クロス Z HYBRID 2WD

茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町 1887 〒310-0851
TEL 0120-090110
<https://www.ibaraki-toyota.jp/>

START YOUR IMPOSSIBLE  TOYOTA

「インドネシアビジネスを考える視点（続編）」

日本貿易振興機構(ジェトロ)茨城貿易情報センター
所長 吉田 雄

みなさま、こんにちは。ジェトロ茨城の吉田です。前回、茨城経協7月号では、ASEANの大国、そして盟主であるインドネシアは、その市場規模や二輪・四輪を中心とした産業構造に照らして、日本企業の海外ビジネスの検討対象から外せない国であること、また、これまで日本企業が培ってきた日本品質・日本ブランドへの信頼が厚いことから、輸出であっても現地生産であっても、日本製品へのニーズが根強いことをお話しました。今回はその続編として、現地での操業やビジネス展開に関連し、「人」に焦点を当てたいと思います。

＜世界最大のムスリム人口＞

インドネシアはよく「世界最大のムスリム(イスラーム教徒)人口を有する国」として紹介されます。これは全くその通りで、2億7,000万の人口の約9割弱がムスリムであるといわれます。日本人にとって、イスラームは、仏教やキリスト教と比較すると馴染みが薄いため、違いや、理解しにくさ、という点が強調されがちです。例えば、1日5回のお祈り、金曜日の集団礼拝(男性のみ)、食事制限(豚やアルコールの禁止)、断食月(ラマダン)などが現地法人の操業上の障害にならないか?と聞かれることがあります。そのような場合、私は、「障害になることはない。ただし、イスラームに限らず、信仰への配慮や尊重はインドネシアでは当たり前」と答えています。例えば、現地生活する上でのマナーとして、誰かに何かを渡すときは、イスラームやヒンドゥーで不浄とさ

れる左手は使わない、といったことを心掛けると互いに気持ちよく暮らせます。お祈りや集団礼拝、断食月については、勤務シフトで対応可能です。なお、ムスリムの大半は非常に穏健ですが、政治の季節になると、どうしても宗教が争点として先鋭化するため、操業上のリスクとしての認識は必要です。

＜憲法に定められた信仰＞

まず、インドネシアにおけるイスラームの位置づけをみましょう。実はインドネシアにおいてイスラームは国教ではなく、イスラーム、プロテスタント、カトリック、ヒンドゥー、仏教、儒教から、各々が信仰する宗教を選択します。そのため、各宗教の祭日が国民の祝日になっており、象徴的なところで、日本ではクリスマスは祝日ではありませんが、インドネシアでは祝日になっています。他方、パンチャシラと呼ばれる「建国5原則」のひとつとして、「唯一神への信仰」が掲げられており、憲法の前文に書き込まれています(ヒンドゥーや仏教を「唯一神への信仰」に含めることは、多様性を包摂するためのインドネシアの知恵だと感じます)。そのため、無宗教、という選択肢はなく、身分証明書にも宗教の記載があります。

＜インドネシア人＝ムスリムではない＞

また、地域によっては、キリスト教徒やヒンドゥー教徒がマジョリティを占めます。おおまかにみると、東西5,000キロにおよぶインドネシアの西側はムスリムがマジョリティですが、

東側(北スラウェシ、マルク、パプア等)はキリスト教徒がマジョリティです。バリ島にはヒンドゥー教徒が多いです。また、民族集団ごとに見ても、インドネシアの人口の約4割はジャワ人(ジョコ・ウィドド大統領もジャワ人です)で、大半がムスリムですが、ジャワ人のなかにもキリスト教徒は存在します。インドネシア人＝ムスリムではなく、そうでない場合も多い、ということは意外と重要で、(茨城県でも、例えば、大洗町では水産業に従事するインドネシア人が多く居住していますが、北スラウェシ州出身のキリスト教徒が大半であるといわれています)。そのため、ジャカルタなどの都市部を中心に博多ラーメン店が大繁盛する、ということが起こります。ラーメンで例えると、鶏白湯スープでハラルに対応して、マジョリティを狙う戦術もありですし、ハラルに対応せず、豚骨スープでマイノリティ(ではあるものの市場規模はそれなりに大きい)を狙う戦術も成り立つのです。

＜インドネシアに寄り添う努力を＞

最後に、インドネシアは親日国である、という説明をされることが多く、冒頭に述べたように、日本品質・日本ブランドへの信頼の厚さにも現れています。まさに、これまでの日本企業による地道な努力の積み重ねの結晶だと思います。他方、「親日」にあぐらをかかず、日本人も、インドネシアの言語や文化、宗教や習慣を学び、尊び、同じ目線でインドネシアに寄り添う努力が必要です。特に現地で操業するにあたっては、日本人経営者のインドネシアに対する向き合い方ひとつで業績が左右される様子を目の当たりにしてきました。日本にとって、最も重要なパートナーのひとつとして、両国関係の発展を祈っています。

外国籍住民へのワクチン接種を進めるためには

茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事 横田 能洋 氏

コロナウイルス感染者数はだいぶ減って来ましたが、第6波も警戒が必要です。今回は第5波で県内でも感染が拡大し、ワクチン接種が喫緊の課題となった8～9月の当会の取組みを紹介します。

8月、常総市のワクチン担当課から、市内に多く暮らす外国籍住民へのワクチン接種の相談を受けました。常総市は人口の9%が外国籍住民という特性があります。多くは食品や組み立ての工場で働いているのですが、これまで度々外国籍住民がかかわるクラスターが発生していました。8月は日本人でもワクチン接種がまだ済んでいない人が多かったのですが、外国籍住民の接種が遅れているようでした。工場での集団接種が受けられる人は良いのですが、職場がそのような対応をしない場合、外国籍住民の多くは接種の予約で困っていました。接種券は日本語のみですし、市役所のウェブサイトでも予約できるというところまで、いつ、どのように会場を選び入力すればいいのかが理解しにくいのです。

そこで、市は外国籍住民向けの集団接種会を9～10月に計4回実施することにしました。そのための通訳確保と申込受付を促すための文書の翻訳、多言語でのワクチン予約手続きの説

明動画の作成などを当会が受け持つことになりました。幸い、当会には保育や学習支援、相談に対応するブラジル人、フィリピン人のスタッフがおり、日頃から学校から依頼される文書の翻訳もしていましたので、知人の通訳者の協力も得て体制をつくることができました。

外国籍住民向け集団接種は本県では前例のないことだと思われれます。一番の課題は、この貴重な接種の機会があることをどう伝えるか、どう予約できるようにするかでした。市は外国籍住民を多く雇っている企業に案内をおくり、こちらは多言語翻訳したチラシを外国籍住民が入りする教会、店舗、学校、病院などに配布したり、SNSで拡散しました。

お店をまわると自力で予約できない人の接種券を10通近く預かっているという人もいました。災害時もそうですが、外国籍住民に大切なことを伝える時は、雇っている企業、教会、店、そしてSNSでキーパーソンを通じてお知らせします。

なんとか500名分の予約枠が埋まりました。接種会当日も通訳が活躍しました。日本語の問診票が読めない人が多いので英語や母語で説明する必要があるからです。外国籍住民が一度に何百人も来る機会はめったにな

いので、当会は7言語で作成した生活ガイドブックや防災リーフレットを来場者に配りました。また防災や生活課題に関するWEBアンケートを留学生と企画し、接種後の待機時間にアンケートに答えてほしいと声をかけました。

このアンケートで連絡先や関心などを把握し、今後の子育てサロンや防災研修につなげていきます。今回、行政、NPO、企業が連携して外国籍住民に大切な情報を届けることができました。こうした連携が県内各地、各事業所に広がることを期待します。

生活ガイドは日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ベトナム語、ウルドゥー語、ネパール語、インドネシア語、シンハラ語があります。税金や社会保険の仕組みをはじめ生活ルールや福祉、教育、防災を理解するのにも役立ちます。外国籍の従業員向けに、それらの研修や説明をする際に役立てて頂ければと思います。通訳付きの研修も出前やZoomで行うこともできます。関心のある方はコモンズにご連絡下さい。Webサイトからもダウンロードできます。

<http://peer-joso.com/>

Tel : 0297-44-4281

人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも
ご利用しやすい銀行を
めざしています。



地域のために 未来のために

筑波銀行は、より充実した金融サービスのために、そして、もっと豊かな日々の暮らしのために、
地域エリアの皆様とともに、未来に向かって力強く前進いたします。



<http://www.tsukubabank.co.jp>

筑波銀行

検索する



筑波銀行

Tsukuba Bank

(一社)茨城県経営者協会主催 令和3年11月以降開催予定 研修スケジュール

※計画確定次第、随時HPにて更新します

※協会ホームページ (<https://ikk.or.jp>) では、下記以外の事業もご案内してございますので是非ご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症影響により、スケジュールが変更になるケースもございますのでお含み置き下さい。

分類	研修名	対象	内 容	会員参加費 (※)	開催月日(会場)
階層別	第22期 職場リーダー グレードアップ セミナー (リアル開催のみ)	職場リーダー	「部下のやる気と企業活力を高めるノウハウを学ぶ」 講師：ビジネスラポール代表取締役 鈴木丈織氏 【内容】 ・リーダーの自覚・役割と部下育成のコーチング、メンタルヘルスマネジメント、良いリーダーになるための秘訣を探る	7,000円 (20,000円)	11～12月開催予定 9:30～17:00 (茨城県産業会館)
	第12期 管理職・ リーダーのための マネジメント講座 (3回シリーズ、リ アル開催のみ)	管理職の 立場にあ る方、管 理者候補 の方	「MTP(Management Training Program)を学び、管理者に必要な基本要素を網羅する」 講師：日本産業訓練協会主幹講師・研修部長 山口和人氏 【内容】 ①マネジメントの基礎、②マネジメントプロセス、 ③問題解決とリスクマネジメント、④信頼関係の形成、 ⑤育成と啓発、⑥良いマネジメントの実現	3講受講： 20,000円 (44,000円) 1講受講： 8,000円 (16,000円) ※昼食付	① 2022年 2/15(火) ② 2022年 3/2(水) ③ 2022年 3/16(水) 何れも 10:00～17:00 (ホテルレイクビュー水戸)
分野別	労務課題解決セミナー (シリーズ、リアル開 催のみ)	経営者・ 労務担当者	「労務に係わる旬の課題をテーマ毎にシリーズで学ぶ」 講師①：グローバル人事支援協会代表理事 金田良典氏 講師②：関・山形法律事務所弁護士 山形学氏 【内容】 ①外国人の採用と知っておきたい法的な留意点 ②副業解禁後に予想される法的トラブルへの対応	1講受講： 8,000円 (16,000円)	① 11/12(金) ② 12/1(水) 何れも 13:30～17:00 (茨城県産業会館)
	労働法セミナー (リアル or WEB 聴 講の選択可)	経営者・ 労務担当者	「事例に基づく“最新”の職場の労働法」 講師：大和田・谷田部法律事務所弁護士 大和田一雄氏(当 会顧問弁護士) 【内容(案)】 「同一労働同一賃金」の法的解釈および重要判例の見方と、 高齢者雇用安定法への対応。	5,000円 (10,000円)	12/7(火) 13:30～16:30 (水戸京成ホテル)
環境	環境セミナー (WEBライブ or オ ンデマンド配信)	経営者・ 経営幹部・ 環境担当者	「カーボンニュートラルの基礎知識と企業に求められる対 応～CO2発生源の把握・対策に関する世界と日本の動向 ～」 講師：茨城大学前学長、 地球・地域環境共創機構 特命教授 三村信男氏 【内容】 温室効果ガス排出を全体としてゼロにする「カーボン ニュートラル」を目指す潮流が世界中に広まっており、今 後、経済のグリーン化を実現するために、事業者による環 境、社会に配慮した経営は、益々重要な課題であり、カー ボンニュートラルの基礎知識や具体的な企業の取組事例、 また国内外動向等について解説頂く。	【会員限定】 会員無料	11/1(水) 14:00～15:30 (Zoomライブ or オンデマンド配信)

分野別	メンタルヘルス	コロナ禍のメンタルヘルスセミナー (リアル or WEB 聴講の選択可)	経営者・経営幹部・人事労務担当者	「社員の“心の健康を考える”企業内のメンタルヘルスの基本」 講師：LifeHappiness 代表 大川晃司氏 【内容】 ・法律の知識とメンタルヘルス対策計画の基本 ・職場うつ基礎知識と管理監督者の対応方法 ・メンタル不調にならないためのセルフケア（ストレスコーピング）	会員無料 (3,000円)	11/24(水) 13:30～17:00 (茨城県産業会館)	
	講演会	ジャーナリズム	特別講演会（鹿行地区支部主催） (リアル or WEB 聴講の選択可)	代表者・経営幹部・管理監督者	「事実と真実の違い～情報の氾濫と“疫病 2020”」 講師：作家 ジャーナリスト 門田隆将氏 【内容】 “なぜ？”という疑問を忘れず真実に辿り着く習慣と醍醐味を多くの方に知って欲しい。新聞や地上波が創る“情弱”とリアリストの違い、その差が益々大きくなる時代。新型コロナウイルスについて様々な情報が氾濫する中、今後国民の命と生活を守るために何をなすべきかについて、鋭く切り込む。	会員無料 (3,000円)	11/2(火) 15:30～17:00 ※交流会併設予定 (17:00～18:00) (鹿島セントラルホテル)
		環境	環境行政説明会 (WEB ライブ配信のみ)	代表者・経営幹部・環境管理担当者	「茨城県環境行政の重点施策」 【内容】 【講師：茨城県県民生活環境部 環境政策課】 ・太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン ・中小規模事業所 省エネ対策設備導入補助金 【講師：茨城県県民生活環境部 環境対策課】 ・森林湖沼環境税を活用した事業実績 【講師：茨城県県民生活環境部 資源循環推進課】 ・新産業廃棄物最終処分場の整備について ・第5次茨城県廃棄物処理計画 【講師：茨城県 県民生活環境部 廃棄物規制課】 ・不法投棄通報体制 【講師：茨城県 政策企画部 地域振興課】 ・いばらきカーボンプォータル産業拠点創出プロジェクト	【会員限定】 会員無料	11/5(金) 14:30～16:30 (Zoom ライブ)
行政説明会	地域インフラ	鹿行地区支部 行政懇談会 (リアルのみ)	代表者・経営幹部	「鹿行地区におけるインフラ整備並びに医療制度の現状について」 【内容】 テーマ①：鹿行地域におけるインフラ整備の現状 講 師：茨城県土木部 テーマ②：鹿行地域における医療制度の現状 講 師：茨城県保健福祉部	会員無料 (2,000円)	11/10(水) 14:00～16:00 (鹿島セントラルホテル)	

(その他)

分類	研修名	対象	内 容	会員参加費 (※)	開催月日 (会場)
採用	令和3年度第2回 県北地区産学懇談会 (リアルのみ)	人事・採用担当	「県北地区の高校進路指導教員との情報交換会」 【内容】 企業の採用担当と地元高校の進路指導の先生方との交流促進を目的として開催。自社の成長を支える人材を迎え入れ育成していくことは、企業にとって重要な課題であるとの認識から、茨城県産業教育振興会と共催で例年実施。	【会員限定】 会員無料	11/5(金) 13:30～15:50 (日立地区産業支援センター)

※ 会員参加費の()は、会員以外の企業様の1名あたりの参加費です。

【セミナー等についての問合せ先】

一般社団法人茨城県経営者協会 事務局：池田、澤畑(英) Tel 029-221-5301 Fax 029-224-1109 Eメール：info@ikk.or.jp

無料経営相談(士業ネットワーク)のご案内

当会では、会員士業(税理士・公認会計士8名、社会保険労務士14名、司法書士10名、行政書士3名、弁理士1名)のご協力のもと、会員の皆様は事業を推進される上での様々な課題が発生した際、お気軽に専門家である士業に相談できる「士業ネットワーク」を立ち上げております。

お悩みごとに対応頂ける専門家による相談体制が整っておりますので、是非ご活用下さい。

例えば

- 財務書類作成、法人税、相続税等の会計業務・税務に係わ
るご相談
- 経営改善・事業承継支援・働き方改革等の経営コンサル
ティングについてのご相談
- 新型コロナウイルス関連をはじめとした各種助成金のご活
用、申請方法に関するご相談
- 新型コロナウイルス対応も含む従業員の休業や賃金制度
の整備、人事制度、就業規則の見直し、ハラスメント対応等
を始めとした各種労務管理面のご相談
- テレワーク導入等労務のIT化に伴う就業規則の見直し
- 勤怠システム導入導入、クラウド化、テレワーク化等の業務
IT化の支援
- 営業許認可の取得・申請等に関するご相談
- 行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行に関するご
相談
- 外国人労働者の在留資格取得・帰化申請等手続きに関す
るご相談
- 土地の売買や役員変更、株式発行等の不動産・商業登記
に係わるとご相談
- 民事信託を活用した事業承継・財産承継に関するご相談
- 特許・商標等の取得に係わるとご相談 etc

ご相談は初回無料となります。当会士業会員の方々へのご相談の取り継ぎを行ってまいりますので、担当の下記事務局宛にお気軽にお問い合わせ下さい。

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 茨城県経営者協会 事務局(池田・澤畑)

TEL : 029-221-5301

FAX : 029-224-1109

E-MAIL : ikeda@ikk.or.jp